

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 直 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 累計期間	第64期 第2四半期 累計期間	第63期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,785,429	10,528,444	19,180,633
経常利益	(千円)	616,269	725,691	1,163,083
四半期(当期)純利益	(千円)	355,445	442,705	665,668
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数	(株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額	(千円)	12,991,955	13,476,517	13,313,663
総資産額	(千円)	18,242,377	19,638,780	18,601,571
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	71.54	93.20	136.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)	71.2	68.6	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	594,251	456,216	244,445
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,679	123,728	191,514
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	551,405	237,491	551,405
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,914,775	5,655,772	5,560,775

回次		第63期 第2四半期 会計期間	第64期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.79	27.05

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第63期第2四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。また、第63期及び第64期第2四半期累計期間は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、海外での事業展開を推進する目的でタイ王国に子会社（TOBA（THAILAND）CO., LTD.）を設立し、営業活動を開始しておりますが、四半期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため非連結子会社としております。

また、半導体製造装置向けのチップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、営業本部直轄の特機システムグループで対応しておりましたが、今後の海外展開を踏まえ、平成24年4月1日より特機システム部を新設し、特機システムグループを特機システム部の直轄としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（以下、「当四半期」という）における世界経済は、欧州諸国における財政金融危機問題の長期化や米国の雇用不安に加えて、今まで高い成長率を続けてきた中国をはじめとする新興国の成長スピードが鈍化するなど、厳しい状況で推移いたしました。一方、わが国経済におきましては、エコカー補助金制度等の政策効果に支えられた個人消費需要や東日本大震災の復興需要を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、当四半期後半に至っては尖閣諸島問題を巡って日中関係が悪化するとともに、輸出企業中心に日本経済の先行きは不透明な状況となっておりまして。

このような環境下で当社は、需要好調なスマートフォン、タブレットPC等及びデジタル一眼レフカメラ関連の得意先や自動車・車載部品関連の得意先における省力化や自動化のための設備投資に必要なFA機器、制御機器等の販売を積極的に推進してまいりました。また、管理面では経営全般におけるコスト削減努力を継続することによって利益創出に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は105億28百万円（前年同四半期比7.6%増）となり、営業利益は6億66百万円（前年同四半期比18.6%増）、経常利益は7億25百万円（前年同四半期比17.8%増）、四半期純利益は4億42百万円（前年同四半期比24.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比3.0ポイント減の68.6%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して10億37百万円（5.6%増）の196億38百万円となりました。

流動資産は、前期末比10億21百万円（7.3%増）の149億57百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加（4億76百万円）、電子記録債権の増加（4億18百万円）や現金及び預金の増加（1億94百万円）が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比15百万円（0.3%増）の46億81百万円であり、特記すべき事項はありません。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して8億74百万円(16.5%)増の61億62百万円となりました。流動負債は、前期末比8億95百万円(17.5%)増の60億20百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の増加(9億99百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比21百万円(13.2%)減の1億41百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(4億42百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ1億62百万円(1.2%)増の134億76百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、56億55百万円と前期末に比べ94百万円(1.7%)の増加となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、4億56百万円となりました。資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益の計上(7億25百万円)や仕入債務の増加(9億46百万円)などであり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加(8億95百万円)や法人税等の支払(2億89百万円)などであります。

なお、前年同四半期につきましては、税引前四半期純利益の計上(6億16百万円)や仕入債務の増加(2億82百万円)などの資金の増加要因と売上債権の増加(10億75百万円)や法人税等の支払(4億円)などの資金の減少要因があったため、5億94百万円の資金流出でありました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、1億23百万円と前年同四半期に比べ19百万円(18.2%)の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、2億37百万円と前年同四半期に比べ3億13百万円(56.9%)の減少となりました。資金の減少要因は、配当金の支払額(2億37百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年9月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR.COMPASS CENTRE.P.O.BOX 448. SHEDDEN ROAD.GEORGE TOWN.GRAND CAYMAN KY1 -1106.CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	791	14.93
鳥羽重良	東京都杉並区	367	6.93
鳥羽聡子	東京都杉並区	281	5.30
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	259	4.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	236	4.46
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARYWHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	220	4.15
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド メインアカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデン タワー)	158	2.99
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	140	2.65
尾日向宏	東京都世田谷区	139	2.62
藤森立子	東京都港区	123	2.32
計		2,717	51.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式550千株(10.38%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,400	47,494	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,494	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	4.2%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,060,775	6,255,772
受取手形及び売掛金	1 7,655,026	1 8,131,536
電子記録債権	-	418,694
商品	68,090	53,304
その他	151,740	98,142
流動資産合計	13,935,632	14,957,451
固定資産		
有形固定資産	2,009,175	2,042,571
無形固定資産	12,740	12,414
投資その他の資産	2,644,022	2,626,341
固定資産合計	4,665,938	4,681,328
資産合計	18,601,571	19,638,780
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,510,246	1 5,509,638
未払法人税等	295,187	285,448
引当金	150,000	110,000
その他	169,041	115,359
流動負債合計	5,124,475	6,020,447
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	139,307	117,690
固定負債合計	163,432	141,815
負債合計	5,287,908	6,162,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	11,844,911	12,050,125
自己株式	1,001,721	1,001,721
株主資本合計	13,252,249	13,457,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,413	19,053
評価・換算差額等合計	61,413	19,053
純資産合計	13,313,663	13,476,517
負債純資産合計	18,601,571	19,638,780

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	9,785,429	10,528,444
売上原価	8,308,727	8,932,706
売上総利益	1,476,702	1,595,738
販売費及び一般管理費		
配送費	30,135	33,695
役員報酬	40,503	42,372
給料及び手当	423,016	419,004
賞与引当金繰入額	120,000	110,000
法定福利費	76,074	79,259
福利厚生費	26,031	26,650
減価償却費	17,270	18,760
地代家賃	30,991	30,248
その他	150,338	168,904
販売費及び一般管理費合計	914,360	928,895
営業利益	562,341	666,842
営業外収益		
受取利息	7,207	2,944
受取配当金	4,366	13,398
仕入割引	31,756	33,200
その他	12,260	11,942
営業外収益合計	55,590	61,485
営業外費用		
売上割引	1,477	1,675
為替差損	-	960
その他	185	1
営業外費用合計	1,662	2,636
経常利益	616,269	725,691
税引前四半期純利益	616,269	725,691
法人税、住民税及び事業税	240,700	279,400
法人税等調整額	20,123	3,585
法人税等合計	260,823	282,985
四半期純利益	355,445	442,705

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	616,269	725,691
減価償却費	17,270	18,760
貸倒引当金の増減額（は減少）	289	-
賞与引当金の増減額（は減少）	-	10,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	23,000	30,000
受取利息及び受取配当金	12,071	16,839
売上債権の増減額（は増加）	1,075,599	895,205
たな卸資産の増減額（は増加）	4,367	14,785
その他の流動資産の増減額（は増加）	25,224	48,223
破産更生債権等の増減額（は増加）	270	56
仕入債務の増減額（は減少）	282,804	946,136
未払金の増減額（は減少）	16,961	5,156
未払費用の増減額（は減少）	3,091	4,634
未払消費税等の増減額（は減少）	14,731	17,271
預り金の増減額（は減少）	2,436	15,360
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,286	19,148
その他	4,760	22,146
小計	206,148	728,201
利息及び配当金の受取額	12,546	17,375
法人税等の支払額	400,649	289,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,251	456,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	600,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	315	774
投資有価証券の取得による支出	4,324	4,606
投資有価証券の売却による収入	-	10,342
関係会社出資金の払込による支出	100,039	7,647
関係会社貸付けによる支出	-	21,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,679	123,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	351,412	-
配当金の支払額	199,992	237,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	551,405	237,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,250,337	94,996
現金及び現金同等物の期首残高	6,165,112	5,560,775
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,914,775	1 5,655,772

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ845千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	55,329千円	69,801千円
支払手形	315,974 "	460,322 "

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	5,914,775千円	6,255,772千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000 "	600,000 "
現金及び現金同等物	4,914,775千円	5,655,772千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	199,992	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円54銭	93円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	355,445	442,705
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	355,445	442,705
普通株式の期中平均株式数(株)	4,968,403	4,749,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。